

遠洋

水産研究所ニュース
昭和 45 年 12 月

No. 6

— ◇ 目	次 ◇ —
国際海洋法会議開催に関する国連決議…………… 1	刊行物ニュース…………… 7
古道具の効用…………… 2	人事のうごき…………… 8
研究室紹介…………… 4	それでも地球は動いている (編集後記) …… 8
クロニカ…………… 5	

国際海洋法会議開催に 関する関連決議

第25国連総会は、その最終日、1970年12月17日、海底平和利用の法原則宣言に関する決議などとともに、海洋法会議開催に関する手続決議を、賛成 108、反対 7、棄権 6 で採択した。第24総会決議 (遠洋No.3) の一つの発展であるが、その内容は次のようなものである。

事務総長打診の結果包括的な会議開催に広範な支持が表明されたこと、海洋の諸問題は相互に密接な関連があり全体として考慮される必要があり、過去10年間の急速な情勢展開からして海洋法の早期且漸進的發展の必要性が強いこと、さきの海洋法会議に参加していない国連加盟国がその後増加していることなどに留意して、(1) 1973年に海洋法会議を開催し、(2) その会議に、(2・1) 国家管轄権の範囲を超える海底及びその地下の区域及びその資源に対する国際機構を含む公平な国際制度の設立、(2・2) 同区域の正確な定義、(2・3) 関連する広範な諸事項——公海、大陸棚、領海及び接続水域、公海の漁業及び生物資源の保存 (沿岸国の優先権の問題を含む)、海洋環境の保存 (特に汚染防止を含む)、並びに科学的調査に関する諸制度——を付託し、この会議の成功を期するため、(3) 海底平和利用委員会を拡大し、(4) 拡大委員会は1971年中に2度 (3～4月及び8月) 会合して、海底に関する国際制度の条約草案及びその他の付託すべき事項のリスト並びに草案条項を準備するものとし、

(5) 準備の進捗を勘案して、第26及び第27総会において、会議の正確な議題、日程など、若しくは会議の延期を決定するというものである。

伝え聞くところによると、付託事項をもっと限定した会議の開催という先進国グループの主張は、海洋法の包括的な再検討を意図するかに見えるラテンアメリカ及びアジア・アフリカ諸国など開発途上国の主張に、押切られて終わったということである。漁業に関しては、先進国グループの中で最も右寄りとも見られる我国にとっては、客観状況は、いよいよ酷しいと言わねばならない。

因みに、海底平和利用の法原則宣言に関する決議は、1967年のマルタ提案に端を発し、3年越しに論議されて来た懸案であったが、「現時点で達成しうる最も広範な合意を代表する妥協案」として、総会で採択されるに到ったものである。内容としては、国家管轄権の範囲を超えた海底及びその地下並びにその資源は人類の共同財産であり、如何なる所有或は領有の対象でないこと、平和的目的の利用に、差別なく、開放されるが、それは将来設立される国際制度によって規制されるべきこと、また探査及び資源の開発は、内陸国たると沿岸国たるとを問わず、国の地理的位置にかかわらず、全人類の利益のために、かつ、開発途上国の利益と必要を特に考慮して行なわれなければならないことなどを骨子とするものである。この宣言には、上部水域及び上空の法的地位に影響を与えるものでないと述べられているが、原理的にこの宣言の効果は、予想外に大きいかも知れない。

(福田嘉男)

古道具の効用

最近必要があって、日本周辺水域の浮魚生産に関する報文や統計などに目を通してうちに、いくつかの興味ある点に気がついた。ここではそのうちの一つ、「浮魚類もかなり強い産卵回帰習性をもっているのではあるまいか?」という点について少し想像などを加えて、考えていることを書いてみたいと思う。もとより架空の論であるから、聞き流されても結構だし、もし仮に少しでも参考になる部分があれば筆者としては望外のよろこびということになる。**homing instinct** などという、いろいろと抵抗を感じられる方もいるので、**tendency** という用語を用いても差支えないし、そのほうがどうも実態をよく表わしているようである。いずれにしても新しい考えではなく、既に使いふるされた古道具のようなものである。別に大した目的もなく倉庫に入って、あれこれ用済みの古道具など物色していると、時として、また引き出して使ってみたくなるような品にお目にかかることがよくある。ほこりを払って少しみがくと結構趣きが変わって面白いこともある。

産卵回帰性というすぐさげが引き合いに出される。さげが強い回帰習性をもっていることを疑う人はあるまいし、さげの生物学的研究も資源の管理措置もこの習性を基礎にして実施されている。「さげのような溯河性の魚と一般の海産魚と一緒にすることはできない」という人が多い。つまり、さげは例外であるとする考え方である。筆者には、何故さげのような溯河性魚を例外として取り扱わなければならないのか納得できないし、「河川産卵の場合、回帰習性を獲得しないと種の維持、繁殖が実現できない」といった種の説明はいささか一方的であると考えている。河川での産卵適地はごく限られた範囲であることは理解できるが、海産魚の場合でも、その産卵適水域の条件はかなり限定さたていると思うからである。異論はあるが、さげは例外であることを一応認め、ここではさげの回帰論議はやめることにしよう。

かなりはっきりした証拠があるという理由のために、次にしばしば引き合いに出されるのは、残念乍らこれも魚類ではない哺乳類のおっとせいである。既によく知られているように、この動物は冬期の海上生活を終ると春-夏期に緯度の高い特定の島に繁殖行為のために上陸する。この際、かなり強い回帰習性を示す。これもさげと同じ溯河に似た特殊な条件であると言ってしまうれば例外の部類に入ってしまう。しかし、おっとせいの場合に

は、標識放流が大規模に、且つ、組織的に行なわれているために、回帰の模様を細かく知ることができるから、例外だなどと言ってしまうずに、少しその内容をみてみることにしよう。

プリピロフ島にはおっとせい群が上陸し生殖集団を作るルッケリーとよばれる個所が数多くある。夫々のルッケリーで生れた仔獣に標識をつけ、3年後に商業捕獲に入る3才群の雄獣からの標識回収状態を調べる。3才の雄獣は未だ生殖行為には参加できないので、(但し性成熟には達している)正確には繁殖のための回帰とは言えないが、一般に高年のもの、特に雌は、若年の雄よりこの習性が正確であると考えられている。各ルッケリーを一つの単位と考えて、放流一回収の結果から、自分の生れたルッケリーに帰る割合を調べてみると、70~80%は生れたルッケリーに回帰するという結果が出た。他の部分は他のルッケリーに上陸したことになるが、これらは殆んどが密度の高いルッケリーから低いルッケリーに移っている、つまり、環境の悪い条件から良い条件へと流れる傾向を示している。これとは別に全く **at random** な移動をしたものが数パーセントある。どんな場合にも自然に反する、わけのわからぬ連中はいるものである。これを要約すると、大部分のものは自分の生れた **site** に回帰するが、一部のものは条件の悪い処から良い処へと流れ、更に少数のものは **at random** に移動することが示されたことになる。

ここで、このおっとせいの例をモデルにして、回帰傾向には **homing** と、より有利な条件に移る傾向と、**at random** な移動との3つの **component** があるものと理解することにしよう。従って百パーセントの回帰を期待するのではなく、一義的には **homing tendency** があるが、二義的には条件次第によって **homing** を実現しないということになる。

ここで話しを、変動の多い多獲性浮魚類に移してみる。日本列島の浮魚生産性には黒潮と対島暖流の消長が重要な役割を演ずることは大方推察されている。この両暖流の消長については幾つかの週期説が以前から提示されてきた。例えば対島暖流には6~7年の週期があるとされているが、これに対応すると思われる漁況の変化と海流の週期とは殆んど一致しない場合が多い。このあたりに、環境研究の問題が隠されているような気がする。環境の変化は生物群にある効果を与え、群はこれに反応する。しかし、環境が正常にもどっても、与えられた効果は生物群に何らかの形で残る筈であり、どのような形でその効果が残るかを理解しなければ、その後の群の変

化もつかめないことになる。

例をあげよう。昭和38年冬春期には日本列島の南半分が異常な冷水現象に見舞われた。水域と時期からみて、重要な浮魚類の産卵に著しい悪影響が予測されたが、その後の経過をみると、まいわしを除いては余り顕著な影響があったようにもみえない。この年には関東地方周辺のまいわしは、その産卵群が甚だしく少く、明らかに産卵量に影響したかと思われる。低水温のためこの水域で産卵できなかったまいわし群は、産卵適水域を求めて西に移動し、紀伊半島以西の水域で産卵したと思われる。現に、この年の四国、九州沖でのまいわしの漁獲量は激増している。ここまでは別に不思議ではないが、その後、関東群は一向に回復せず、漁獲量も頗る低い水準に低迷しているが、西の群は明らかに大きくなり、その後の数年にわたって漁獲量も高水準に維持された。つまり昭和38年に西に落ちた産卵群から発生した世代のまいわしは西方水域に定着し、再び関東沖で産卵することはなかったと推察される。たった、1年間の異常冷水によって、このような群の変化を起こしたことになる。親がどこからこようと、仔は、自分の生れた水域に回帰して産卵するに相違ないと想像させる一つの実例である。もし、なにかの異常により回帰した処で産卵できない場合には適当な条件を求めて他の水域に移動するだろう。しかし、ここで生れた魚はここを **homing site** にするので、もし、新しい産卵場がたまたま群の増大に適した水域であった場合には、ここで新しい群の成長がみられるし、不適な水域であればやがてこの群は消滅することになるだろう。このような仮説が正しいとすれば異常環境は必ずしもマイナスの結果を生むとは限らず、逆に資源の拡大を誘発することもありうる。

カナダのブリテイッシュ・コロンビヤ沿岸には春期広範囲にわたって産卵にしんが来遊する。産卵後の魚群は再び沖合の深部に移動するらしいが、管理の単位となっている **population** の中に幾つもの **run** が認められ

まいわしの海区別漁獲量推移
(昭和36~41年) (単位トン)

昭和	神奈川県以北	静岡県以西	日本海側
36	100,242	360	26,044
37	93,364	696	10,663
38	44,157	1,568	10,046
39	6,800	2,000	6,700
40	2,559	3,534	2,539
41	1,535	3,993	6,068

ている。深部から産卵のため接岸する際には **homing tendency** が作用して、自分の生れた **site** で産卵するために、**run** 相互の混合は少ないらしい。これなども、この習性の一つの証拠ではないかと思う。

ここで再び日本のまいわしに話を戻そう。昭和に入って漸次増加を続けたまいわしの漁獲量は10年代に入って急激に増加したが、その後、数年間に北朝鮮のいわしと共に、あつ、と言う間もなく減少してしまった。この劇的ないわし群の蒸発の原因については多くの研究者の意見があるが、当時の主産卵場であった薩南海区で発生した稚魚群が紀州沖の冷水塊に阻まれて大量斃死したという中井先生の見解が最も妥当なように思われる。当時、まいわしの **population** は薩南以外にも幾つかあった。さきに述べた房総沖にも日向灘にも、九州西岸から日本海方面にも夫々独立した産卵群があったと思われる。しかし、これらの群は稚魚の生き残りの具合か、元来大きな群にはならないようである。ただ、薩南の産卵群だけは増大しうる条件をもっていたに違いない。当時のまいわしの大発生はこの群によって支えられていたものであり、朝鮮沖に回遊した群もこの一部であったと考えられる。最も頼りになるこの群の稚魚が紀州沖で全滅し、この大量斃死現象が数年続いたとしたら、薩南群は殆んど潰滅してしまうことになる。薩南の産卵場が有利だからといって、他の水域の産卵群がここに廻ってくるわけではない。薩南で産卵する魚は薩南で生れたものだけだからである。このように数ヶ年にしてこの産卵群は消え去り、その後ここで大量のいわしが産卵したということを開かない。その後、九州西岸の群が増大したり、時に房総沖の群が増えたりしたことはあったが、所詮薩南群のようなわけにはいかない。

それでは薩南になぜ産卵群が生れたのかという疑問がでてくる。この疑問に対する答えは、将来の日本周辺のまいわし群の見通しとも関連してくる。薩南海区にまいわしの産卵群が入るには2つの可能性がある。1つは九州西岸の群が次第に拡大して外延的に薩南水域に入ることであり、2つは九州西岸又は日向灘産卵群が異常環境のため、自らの **site** で産卵できず、**by chance** に薩南に入ることである。いずれにせよ、ここに産卵群が入れば、この群は大きくなる可能性をもっている。

宇田先生や伊東博士は嘗てのいわし漁況の歴史の変遷を詳細に調べておられる。これをみると100年余にも及ぶ大きな週期があることが示唆されている。これと考えると薩南海区に産卵群が入り、この群が順調に増大する **chance** は100年に一度程度の週期で現われること

になる。そして、また、紀伊半島沖の冷水塊のような現象がこの群の維持に致命的な脅威を与えているということにもなる。

少し話しが大きくなり、架空の論に走りすぎた憾があるので、この辺で遠慮させていただくことにするが、もう一度、古くさい回帰習性だと言わずに、古道具を活用してみようことを考えてはどうであろうかと思う。倉庫の中にはこのような道具が未だいくつか転がっているよう

な気がする。

産卵回帰を調べ、この習性と環境の変化との関係进行研究することは、上記の話しの架空性にもかかわらず、必要なことだと思う。場合によっては最近のさんまの減少やさばの増加、あるいは遠く北海道のにしんの減少などの原因究明にも若干の助けになるかもしれない。

(長崎 福三)

研究室紹介

底魚海獣資源部 鯨類資源研究室

研究室の扉には、セミクジラのレリーフが飾られている。これを、われわれは鯨類資源部のシンボルマークとしている。このレリーフの図案は、江戸時代の鯨の専門書ともいえるべき「鯨志」からとったものである。セミクジラは当時における、わが国沿岸の主要な捕鯨資源であった。しかし、19世紀に北太平洋に進出した、能率的な遠洋漁業であったアメリカ式捕鯨船は、わが国近海にも跳梁し——これが日本開国の一因にもなったが一資源管理に対して何らの施策も講じられなかったため、セミクジラ資源に壊滅的な打撃を与えた。しかし、国際捕鯨取締条約によって保護を計った結果、今日、やや回復の徴候がみえつつあるが、依然として資源は低いレベルを脱し切れないでいる。われわれは研究室の扉を開ける時に、「セミクジラの悲劇を他の捕鯨資源で繰り返すな」と誓うのである。

本研究室に与えられている業務は、「鯨類の資源および生態に関する研究」である。鯨類の資源研究も、基本的には他の水産資源のそれと、方法論に差異があるわけではない。鯨類の水生哺乳類としての特性と、捕鯨業の漁業としての特徴とによって、調査研究の方法論がデフォルメされるだけである。われわれの資源調査は、①捕獲鯨体の資源生物学的調査、②漁獲統計、③標識調査、④目視観察を4本の柱として進められているが、この中、独特な調査方法として、目視調査がある。近年、漁業を介さずに、直接水中生物の資源量を求めようとする要求が強まり、水中テレビ、魚群計数機などの機器の開発が急がれているが、いまだ実用の段階に至ってはいない。しかし鯨類は、肺呼吸のため水面にかならず浮上するから、それらの機器の完成を待たずに、目視観察によって、鯨の行動、分布、資源量を把握できる。そこです

で、捕鯨船による目視観察の組織化ができて、資料を収集しつつあるが、これを将来は公庁船、商船などに拡大して行くとともに、航空機による能率化、機器による資料収集の客観化、機械化を計画している。

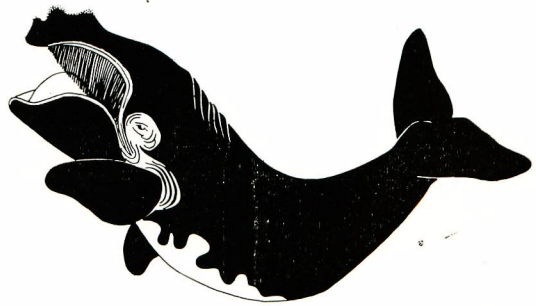
鯨類は生活史が長いから、再生産の機構を明らかにし、資源と持続生産量との関係を得るには、長年にわたる調査資料の蓄積がなければならない。鯨類の生活圏は広大であるにもかかわらず、調査はそのすべてをカバーできないことや、大型であるため、鯨体資料の収集は、捕鯨操業に頼る面が大きいことなども、今後解決しなければならない調査上の問題点の一つである。一方捕鯨業では、漁獲統計は比較的良好に整備されており、漁獲努力量の算出には、漁法が均一であるのが利点であるが、国によって漁獲能率が異なり、人為的選択性がつよいことなどにより、その補正になお問題点が残されている。さらに捕鯨業は国際漁業であり、国際的協力なしには、資源の調査研究は発展しない。

ところで、本研究室の歴史はきわめて浅い。わが国の鯨類資源研究は、それまで民間の財団法人鯨類研究所においてなされてきたが、昭和41年5月に、東海区水産研究所数理統計部数理研究室で、水産庁としての調査研究体制の準備が始められ、同年8月から同研究所資源部第6研究室の名称で研究室として独立し、ついで翌42年8月、遠洋水産研究所発足と同時に、清水に移り、名称も底魚海獣資源部鯨類資源研究室と改められて今日に至っている。

本研究室の扱う資源は、行政的には大型捕鯨業（沿岸捕鯨）、北洋および南水洋母船式捕鯨業、小型捕鯨業の捕獲対象となっている鯨種といえようが、北はベーリング海から、南は南水洋に至るまでの広大な海洋が、守備範囲である。資源調査の計画から、準備、調査の実施、採集標本の検査、資料の取りまとめまでの調査サイクルは北と南と年2回あり、もう一つのサイクルとして、国際捕鯨委員会年次会議のための報告、資料の作成作業が6月を頂点として存在する。

このようにめまぐるしいルーティン作業サイクルがあり、それを回さなければ自転車のように倒れてしまう。それにもかかわらず、正規の研究員は、わずかに、大隅、正木、和田の3名しかいない。昨年10月から東海区水研の嶋津技官が流動研究員として派遣され、大いに活躍してくれたが、1年で戻って今はいない。研究室の弱体をカバーするには、他機関とのプロジェクトチーム的な協力体制を組まざるを得ない。そのため、本研究室は東海区水研数理統計部、鯨類研究所、東大海洋研と関係をもって研究を進めつつ、一方では捕鯨対策委員会の下部組織として、資源部会を発足させて、行政、業界、研究の間の資源調査研究上の意志の疏通を計っている。

最近米国では、鯨の絶滅の危機が呼ばれ、日本でもこれに呼応して「鯨を守る会」が発足し、鯨の保護運動が展開されようとしているが、わが国の食糧生産に捕鯨業の果している役割や、鯨の資源の現状と、その管理対策の実際については、一般的によく知られていないように思われる。まして、水産庁に鯨類資源研究室が存在し、捕鯨資源の管理のための調査研究に努力していることは、一般はもとより、農林省内部でも理解していないのではないかと疑がわれる。今まで調査研究に忙殺され



て、正しい意味でのPRの努力が不足していたことを反省する。われわれは、鯨の保護運動が、センチメンタルな動物愛護だけを強調することなく、鯨資源を適正な水準に保って、末長く人類のために利用することを監視するという考え方に立って展開されることを願っている。そしてわれわれは、彼等の心配を解消するためには、鯨資源研究体制を強固にして、充分な資源管理ができるように努力すべきである。皆様の御援助を切望する次第である。(大隅記)

ク ロ ニ カ

9. 1 研究業務打合せのため研究一課下条技官来所(～3)。
UJNR(天然資源の開発利用に関する日米会議)第3パネル委員会 於東京 市原技官出席。
9. 3 ミナミマグロの自主規制に関し日鯨関係者に遠洋水研の見解を説明 於日鯨連 須田技官出席。
9. 4 自発的抑止特別委対策について打合せ 於東京 福田、藪田、米盛、森田(祥)各技官出席。
IOFC(インド洋漁業委員会)ICCAT(大西洋のまぐろ類の保存に関する国際委員会)関係業務打合せのため大山(研究一課)、田辺(海洋一課)、宮本、今村(海洋二課)、飯田(海業調整課)各技官来所(～5)。
9. 7 まき網新漁場開拓にかんする打合せ会議 於東京 須田、本間各技官出席。
三崎遠洋漁業研究に奈須技官出席 於三崎。
東京大学海洋研へ本間技官国内留学(～10.10)。
9. 9 漁獲統計の調整のため統計調査部岡田技官来所
9. 10 バイオテレメトリー電波検査のため漁船研島山技官、中部電波監理局高井技官、加藤事務官、明星電機横山氏来所。
9. 11 台湾水試劉建隆氏研修のため来所(～23)。
米国漁業局南西海区事務局 Mr. RICHARD SHOMURA 副所長来所。
9. 14 IAPSO(国際海洋学会合同学会)に山中(郎)技官出席 於東京(～18)。
国際海洋開発の打合せに池田、畑中両技官出席(～16)。

9. 16 第10回捕鯨対策委員会資源部会に大隅、正木、嶋津、和田各技官出席 於東京。
9. 17 FAO水産局藤波徳雄氏来所。
9. 18 北光丸津田船長他3各北洋調査終了に伴う連絡のため来所。
手塚多喜雄、浅野長光両氏東北サケ、マス増殖問題について打合せのため来所(～19)。
漁船研との研究業務打合せに山中(一)、行縄両技官東京に出張。
9. 21 英国オックスフォード大学院学生 Miss WILLSON 来所。
9. 22 IAPSO 於東京 山中(郎)、山中(一)両技官出席(～24)。
9. 24 事務打合せのため研究一課山崎管理班長、坂口事務官来所(～25)。
若潮丸平野井船長外2名来所。
北太平洋国際漁業委員会提出資料検討会、調査研究部加藤調査官、研究一課村上技官、海洋一課齊藤、恩田、蛇沢、嶋各技官、海洋二課尾島、朝川、中村各技官来所(～25)。
9. 26 沿岸鯨標識調査のため嶋津技官隆邦丸(494.4t)に乗船(～10.26)。
IAPSO 視察団米国 Dr. LA FOND 外30名来所。
9. 28 沿岸捕鯨生物調査に正木、和田両技官女川、鮎川へ(～10.13)。
印度海洋生物学センター Mr. K. J. PETER 来所。
大西洋調査のため塩浜、久田両技官照洋丸に乗船(～46.3.31)。
CSK(黒潮共同調査)シンポジウム 於東京 山中(郎)、山中(一)、奈須各技官出席(～30)。

- 漁船研との研究業務打合せ 於東京 行繩技官。
9. 29 ミナミマグロ資源対策協議会に須田、新宮、薬科各技官出席 於室戸市(～30)。
10. 1 CSK 国際調整官会議 於東京 山中(郎)技官出席(～3)。
ミナミマグロ資源対策協議会に飛田、須田、林、薬科各技官、佐藤事務官出席 於焼津。
10. 2 オットセイ猟獲技術改善実験打合せ 於東京 奥本技官出席。
10. 4 CKS 視察団フィリッピン Dr. RORQUILLO 外30名来所。
10. 5 第11回鯨資源部会 於東京 大隅、市原両技官出席。
統計システム変更に関する対策会議に須田技官出席。
10. 6 マグロ養殖技術開発中間報告会 於遠洋水研各関係官出席。
第2回北太平洋国際漁業委員会打合せ会議 於東京 藪田、川崎、三谷、高橋、市原、福田、森田(祥)、千国各技官出席(～7)。
10. 7 仏国 Monte-Piere 大学 Mr. DE DEMANGE 来所。
10. 8 ICCAT, IOFC 会議打合せのため林技官水産庁へ。
オットセイ対策小委員会 於東京 市原、吉田両技官出席。
北洋サケ・マス資料整備に関する検討会 於東京 藪田、米盛、大迫、伊藤(準)各技官出席。
ホノルル水研藤野和男氏、宝幸水産中村広司氏来所(～9)。
10. 9 日本鮪詰輸出組合高芝愛治専務打合せに来所 仏国 Monte Piere 大学 Mr. DEMANGE 来所。
10. 10 カニの同定及び報告検討のため川崎、竹下両技官九大へ(～16)。
ニュージーランド近海の漁場開発調査のため奈須、森田(二)両技官開洋丸に乗船(～46. 3. 31)。
10. 12 カナダナナイモ研究所 Mr. WESTRHEIM 来所(～13)。
10. 13 実習船運航計画会議 於東京 木川、宇都両技官出席。
研究業務打合せのため研究一課川上技官来所。
10. 14 小名浜水高岡田武夫、小野寺三隆両氏研修のため来所(～15)。
10. 15 新潟水試志村場長、水産種苗供給所坂井英世氏来所。
ICCAT IOFC 会議打合せのため須田、林両技官東京へ。
10. 16 研究業務打合せのため漁業調整課大塚事務官来所。
10. 17 漁業資源研究会議シンポジウム 於宮島 山中(郎)、池田、市原、新宮、久米各技官出席(～21)。
10. 19 オットセイ猟獲技術改善打合せ 於東京 吉田技官出席。
北大水産学部学生17名見学のため来所。
第17回北太平洋国際漁業委員会 於東京 木部崎所長、福田企連室長、北洋資源部員、三谷、山中(郎)両部長、北洋底魚研究室員各出席(～11. 6)。
10. 20 インド洋漁業委員会(於ローマ)並びに大西洋マグロ委員会(資源評価小委員会及び統計調査委員会 於マドリッド)に須田技官出席(～11. 16)。
10. 21 米国海洋漁業局生物研究所 Mr. HOOPES 来所。
昭和45年度種苗生産等試験研究中間報告会 於南伊豆 上柳、森、西川各技官出席。
10. 22 チリー漁業開発研究漁業資源課長 Mr. ROVULES 東水研土井技官外一名来所(～23)。
研究業務打合せのため松下調査研究部長来所。
10. 23 東水研日笠所長外一名打合せのため来所(～24)。
10. 26 バイオテレメトリー超音波実験 於日光中禅寺湖 市原技官出席(～11. 2)。
魚量計数機海上実験のため小笠原～マリアナ北部海域へ山中(一)、行繩両技官俊鷹丸に乗船(～11. 10)。
10. 27 所長会議 於東京 木部崎所長出席(～28)。
統計システムの変更に関する打合せ会 於東京 池田、久米両技官出席。
10. 30 大西洋マグロ委員会及び理事会 於マドリッド 林技官出席(～11. 23)。
10. 31 アラスカ州魚類鳥獣局長 Mr. NOERENBERG 国際漁業局長 Mr. WEBERG 地域担当責任者 Mr. MIDDLETON 来所。
11. 2 北洋底魚母船鹿島丸(7,000 t) 監督官として 佐々木技官乗船(～46. 3. 7)。
11. 5 カニ調査打合せのため川崎、竹下両技官東京へ(～6)。
11. 6 北洋底魚母船牡洋丸(13,000 t) 監督官として 山口技官乗船(～46. 1. 7)。
IOC(政府間海洋学委員会)国内検討会 於東京 山中(郎)技官出席。
11. 7 シアトル生物研究所 Dr. FREDIN Dr. FUKUHARA 両氏 サケ・マス漁業予測について意見交換のため来所。
11. 9 日米漁業協定会議 於東京 木部崎所長、池田川崎、高橋各技官出席(～14)。
11. 11 INPFC(北太平洋漁業国際委員会)事務局次長多々良薫氏、Miss. KISSACK 来所。
水産統計調査連絡協議会 於鴨川 飛田技官出席。
11. 12 アラスカ州魚類鳥獣局 Mr. S. PENNOYER 来所。
11. 13 釧路水試中村悟、中山信行両氏打合せのため来所(～14)。
11. 16 所長会議(農林水産技術会議主催)於東京 木部崎所長出席(～17)。
インド太平洋漁業理事会(IPFC)定例会議 於バンコック 長崎技官日本代表として出席(～28)。
11. 17 静岡財務部西川課長、伊藤係官機械の下取り調査のため来所。
11. 18 西水研村上所長打合せのため来所。
昭和45年度庶務部会 於伊東 若林(恵)、佐藤(光)両事務官出席(～19)。
11. 19 放射化分析試料採取のため米盛、佐野両技官富士養鱒場へ
事務打合せのため高島船舶管理班長、黒岩技官来所(～20)。
岩手水試菊地孝宥氏打合せのため来所。
昭和45年度庶務部会 於福取 大塚、渡辺両事務官出席(～20)。
11. 20 第10回カツオ・マグロ漁業に関する研究座談会 於焼津 山中(郎)、山中(一)両技官出席。
全米熱帯マグロ委員会研究所長 Dr. JAMES JOSEPH 来所(～21)。
京大岩井保教授研究打合せのため来所(～21)。
11. 21 淡水研新聞技官外17名来所(～22)。
11. 24 オットセイ猟獲技術改善実験 於江の島 市原技官出席。
IATTC(全米熱帯マグロ委員会)研究所長 Dr. J.

JOSEPH 来所。

11. 26 調査研究部米沢調査官打合せのため来所(～27)。
南米エビトロール資源調査に関する打合せ会 於東

京 三谷、池田両技官出席。

11. 27 研究業務打合せのため海洋二課中野技官来所。
鯨研談話会 於東京・正木、和田両技官出席。

刊行物 ニュース

- 薬科侑生……………焼津入港船の稼動状況(45年7月)70年8月 鮪漁業 No.13 日鯨連。
 須田 明……………カツオ・マグロとまきあみ漁業 70年8月 全まき 1970盛夏号。
 薬科侑生……………焼津入港船の稼動状況(45年8月)70年9月 鮪漁業 No.14 日鯨連。
 米盛 保……………北海道系シロザケの分布回遊 70年9月 水産海洋研究会報 17号
 市原忠義……………オットセイの生活活動—ハレムにみる雄の生態 70年9月 科学朝日。
 市原忠義……………バイオテレメタリング 70年9月 エレクトロニクス。
 大隅清治……………南氷洋における資源の開発 70年9月 鯨研通信 229号。
 三谷文夫、正木康昭、嶋津靖彦…鯨類標識調査の意義、成果と将来の計画 70年9月 捕鯨対策専門委員会。
 若林 清……………ベーリング海東部陸棚上の底魚分布と海洋環境 70年9月 水産海洋研究会報 17号。
 薬科侑生……………焼津入港船の稼動状況(45年9月)70年10月 鮪漁業 No.15 日鯨連。
 正木康昭……………二個の鼻孔を有するマツコウジラ 70年10月 鯨研通信 230号。
 遠洋水研浮魚資源部……………昭和45年度マグロ増養殖技術開発試験 尾鯨を基地とするキハダ人工授精ならびにふ化、
 飼育試験報告書 70年10月。
 遠洋水研浮魚資源部……………昭和44、45年度パプア・ニューギニア海域漁業調査経過報告 70年10月。
 大隅清治……………クジラの保護運動 70年11月16日。読売新聞。
 SUDA Akira……………Tuna fisheries and their resources in the IPFC area, IPFC [第14回総会提出資料
 70年11月。
 須田 明……………アロツナスという魚 70年11月 水産情報 第130号 静岡漁連。
 NASU Keizi and S. MACHIDA…Consideration on the latitudinal fluctuation of the Antarctic Convergence and
 the catch per unit effort of Baleen Whales. Bull. Jap. Soc. Sci. Fish., 36 (9)70
 年9月。
 YAMANAKA Ichiro and
 H. YAMANAKA …… On the variation of the current pattern in the Equatorial Western Pacific Oce
 an and its relationship with the yellowfin tuna stock. 2nd CSK Symposium
 70年9月。

REPORT OF THE 1970 NORTHEAST PACIFIC PINK SALMON WORKSHOP Sept. 1970

- TAKAGI Kenji……………A brief history of pink salmon catches on the Asian side including information
 on catches.
 TAKAGI Kenji……………Information on the time period when pink salmon are caught effectively by
 longlines on the high seas.

INPFC 提出書類および論文 70年10月。

- 遠洋水研北洋資源部……………1970年(3月—9月)におけるさけ、ます標識放流の記録および1970年9月以前に得ら
 れた再捕記録(INPFC. Doc.1305)。
 「1969年(2月—7月)におけるさけ、ます標識放流の記録および1969年9月以前に得
 られた再捕記録」の補足(INPFC. Doc. 1906)。
 1969年8月より1970年7月までに日本が公海で行なったさけ・ます調査の概要(INPFC.
 Doc. 1310)。
 1970年のさけ・ます調査船の調査記録
 (I) 操業記録(INPFC. Doc. 1333—1)。
 (II) 海洋観測資料(INPFC. Doc.1333—2)。
 1969年8月から10月までのさけ・ます調査船の調査記録操業記録および海洋観測資料
 (INPFC. Doc. 1337)。
 東部ベーリング海タラバガニ、ズワイガニ調査報告(INPFC. Doc. 1342)。
 川崎正和、竹下貢二、藤田麿…東部ベーリング海におけるズワイガニ分布(INPFC. Doc. 1343)。
 奈須敬二、伊藤準……………1970年夏季の北西太平洋における海況概要(INPFC. Doc.1336)。
 待鳥精治……………北太平洋西北部およびその隣接水域におけるべにぎけ未成魚の夏の分布(INPFC. Doc.
 1311)。

米盛 保……………Bering 海中央部に分布するさけ・ますの表層刺網に対するリ網方向（瞬間的な遊泳方向）と標識放流より得られた長期的回遊方向との関係（INPFC. Doc. 1338）。
 千国史郎……………第3種勢丸による北洋底魚生物調査報告 70年10月（INPFC. Doc. 1309）。
 千国史郎……………北東太平洋のアラスカメヌケに関する資料 70年10月（INPFC. Doc. 1354）。
 CHIKUMI Shiro ……………On the relation between the biological production and yield of the Pacific Ocean perch in the Northeast Pacific. 70年10月（INPFC. Doc. 1353）。
 CHIKUNI Shiro ……………On the age and sex relationship of the Pacific Ocean perch in the Northeastern Pacific. 70年10月（INPFC. Doc. 1352）。
 水産庁……………1969年度ベーリング海における日本底魚漁業の概況 70年9月（INPFC. Doc. 1302）。
 水産庁……………ベーリング海のおヒヨウに関する資料 70年10月（INPFC. Doc. 1304）。
 水産庁……………トロール漁業によって混獲されたおヒヨウに関する情報 70年10月（INPFC. Doc. 1319）。
 水産庁……………昭和45年度（1月—8月）母船式底びき網等漁業、北方トロール漁業、北洋はえなわ刺網漁業漁獲高集計表（予報）70年10月（INPFC. Doc. 1317）。
 水産庁……………1970年度北洋底魚標識放流および再捕記録 70年10月（INPFC. Doc. 1314）。
 水産庁……………1969年度北東太平洋における日本底魚漁業の概要 70年9月（INPFC. Doc. 1303）。
 水産庁……………北東太平洋で稼動した日本漁船の漁具明細 70年10月（INPFC. Doc. 1315）。
 福田嘉男……………合衆国文書1134に対する若干のコメント（INPFC. Doc. 1350）。

人事のうごき

9. 1 命水産庁調査研究部研究第一課
 （遠洋水研会計課）（事）垣谷隆夫
 命水産大学校耕洋丸甲板員
 （遠洋水研俊鷹丸甲板員）
 （技）菅幸義

命遠洋水研俊鷹丸甲板員
 （水産庁総務課船舶予備員）
 （技）本間喜美夫

10. 1 命東海区水研数理統計部
 （遠洋水研鯨類研究室）（技）嶋津靖彦
 命北海道水研資源部
 （遠洋水研企画連絡室）（技）森田祥

それでも地球は動いている

（編集後記）

Eppur si muove. 中世のイタリア語だそうである。当時随分と調べてみたがわからなかった地球という言葉にとらわれていたようである。他の調べものをしていたら偶然に行き当たったのである。手もとにおいてある辞書の中にあった。おかしなものである。

「群盲象を探る」という辛辣で面白い小咄がある。この話、例えば若し、対象が犬や猫という小動物だったら、また若し、盲人ではなく目明きだったら、先ず小咄にはならなかったであろう。視覚の優越感のようなものが何となく前提にあって多少腹立たしいが、確かに、対象のスケールとその認識手段との関係、その不適合ということが、この小咄の一つの要素である。然しもっと重要な含意があるようだ。周知のように、この小咄では、盲人達はお互に口論する。そしてそこで終るわけだが、この幕切れが何とも旨く出来ていると思うのである。この口論の中で、盲人たちは、それぞれ自分の得た情報を正当に述べ合っている。述べ合っているが、実は、そこには情報の交換がないのである。このことに或日突然気がついた。若し情報の交換が成立すれば、そして手段として個々にはたとえ不適合だったとしても何らか体感化されていたら、話はもっと違った展開をしただろう。例えば、お互いの位置を認め合えば、多少とも象の形というものを探り当て得たかも知れない。この小咄の面白さは、相互に情報の交換がないという、言わばト書きの上

に成立しているのである。そして、情報交換の行なわれない事情として、この小咄は、盲人達がそれぞれ間接的な情報よりも直接的な情報に、より大きい荷重をおいていたことを、巧まずに物語っている。

この点に関連して、「百聞は一見に如かず」という格言が、案外に多くの人達の潜在意識に素朴に生きていて、今どきと驚くことがある。若し、字義通り、間接的な情報は不完全で積み重ねても直接的な情報に劣るとすると、その様な状況の下では、何人かの人が直接的情報を得たとしても、それを社会的共有とはなし得ない筈である。当事者にとっては、個人的に充足感か何かがあるとしても、社会的には特別な意味はない。逆に、伝達可能ならば、一概に、一見に如かずとは言えないであろう。にも不拘、多くの人達の潜在意識に生きているのは、恐らく記憶も定かでない個人的な経験によるのだろうが、その場合、百聞と一見の対比ではなく（個人的には不可能な筈である）、百聞と、百聞プラス一見との対比をしていたのではあるまいか。そうならそれなりに筋が通っていると言えるだろう。何れにしても問題はほかにあるのである。（福田記）

昭和45年12月25日発行

編集企画連絡室

発行 水産庁遠洋水産研究所
 424静岡県清水市折戸1,000
 電話 <0543> 34—0715